

# ○自治会活動支援事業 《協働文化推進課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自治会活動交付金は昭和58年開始で、すでに30年が経過している。独自収入確保に積極的で、かつ、地域コミュニティの醸成に活発な自治会、活動が停滞・マンネリ化している自治会など、各自治会の活動内容に差があるにもかかわらず、定額分と加入世帯数による算出分とを併せて一律の交付金を交付していることは疑問である。(自治会活動に関する補助のあり方の近年の傾向としては、活動補助から個別具体的な事業への補助という形態への移行が多い。)</li> <li>◇ 自治会活動交付金は、行政事務の円滑な推進を図ることを目的として、各自治会が行政協力事業等を実施することに対して交付している側面もある。</li> <li>◇ 自治会加入率は75.3%(H25.7.1現在)で、年々低下している。</li> </ul>	
	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 町として、地域コミュニティの醸成や活発な自治会活動の促進を図りたいのであれば、積極的に活動している自治会に手厚く補助を行うべき。自治会活動交付金の交付額に関し、実施事業等の実績や行政への協力度により決定するなど、交付にメリハリを付け、活動の活発化を促す制度に改めるべき。</li> <li>◇ 自治会へ加入することのメリットを明確にし、その点を具体的にアピールするなど、加入促進に努めるとともに、各自治会の特性に応じた指導や支援に努められたい。</li> </ul>	
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、減額:2)
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業実績や行政への協力度等を加味した場合、交付金増額となる可能性もあるが、予算の総額内で、活動に応じた配分を実施することにより、増額を抑えられたい。</li> </ul> <p>《補助意見:減額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自治会活動交付金については、交付の対象となる事業メニュー等を提示し、その実施事業に対し交付するなどの制度変更を行うことにより、予算の減額を図られたい。</li> </ul>	

## 《自治会活動支援事業に係るヒアリング・協議の内容》

(委員長) 自治会の活動費の補助だが、他の自治体だと活動費補助というのは少なくなってきたのではないか。例えば「街灯を取り替える」とか「広報を配る」からその活動に補助するという事業費補助への切り替えが多くなっている。活動まるごとに活動費補助を出しているところはだいぶ少なくなってきた気がするが、そのへんの考え方はどうか。活動交付金といって「ざっくり世帯数でいくら」と町がお金を出すのは、他の市町村でも少なくなってきた気がするが、近隣の状況は知っているか。

(担当) 細かい内容までは掘みきれてない部分があるが、近隣の藤沢市ですと「事務費交付金」という名称であったり、また茅ヶ崎市ですと、自治会運営交付金ということで「運営交付金」という名称になりますけれども、交付金がある。実際その中身が事業費補助に特化しているかどうかはわからない。

(委員長) 自治会には、他にも多様な補助金があると思う。例えば1,000万円で集会所を新築するなら、半分まで補助するなど結構手厚い。にもかかわらず、何故運営費まで面倒をみる必要があるのか。今回いくつか出してもらった町内会の資料を見ると、わりと自治会会費が少ないと思う。今日ここで見せていただいているのは3千円のところが多い。あと、一之宮西は年間2千円。全体的に安い気がする。

(担当) 自治会ごとに消防費や赤い羽根募金ですとか社協の委員会費なども入っている場合もあり、それぞれの自治会のほうで実績報告の中で取扱の範囲が若干違っているという場合があるかと思う。

(委員長) 今回提示いただいたいくつかの町内会の決算報告書を見ると一之宮では、補助金全体に占める活動交付金の割合が半分を超えている。それから新町自治会、ここも補助金全体の半分を超えている。活動交付金で資金が足りているから、町内会費を上げる必要がないという気がする。自治会組織は、自治の精神で運営していただきたいと思う。また、町から他にも補助金がでているので活動交付金という形は不要なのではないかという気がする。

あと、自治会長連絡協議会補助金の24年度決算見込額25万円の具体的な支出の内訳は分かるか。

### 【資料提出】

(委員長) 自治会の組織率75.3%は神奈川県で見ると高いほうか。

(担当) 県内としてのデータは持ち合わせてはいないが、近隣と比較しますと、茅ヶ崎市が平成25年度79.8%というのがある。

(委員長) 町として自治会に何らかの地域コミュニティの醸成を図って欲しいということであれば、活動費交付金ではなくて、「こういう事業なら支援する」という形のほうが、よいのではないか。そのほうが、コミュニティの活性化に繋がると思う。

(委員) 町長が、盛んに「現場の声を聞いて来い」と言っているが、自治会活動がどのように運営されているか。例えば小谷自治会に行って、行政情報の地域内周知だとか、親睦活動、高齢者への敬老だとか、そういうことが行われているかどうか、確認をする意味でというより、町の人はどういう考えを持っているかどうか、聞いてきてそれを行政に活かしながらというふうにするにはいいのではないか。

(主管課長) 一つ的手段として、地域担当職員というかたちで7月1日より管理職の部課長が地域の自治会の定例会に参加し話を聞いたり、行政の情報も報告している。これは月に1回行っているが始まったばかりなので、まだ模索をしている状況となっている。

(委員) 新町の活動を見ると、すごく参加人数が少ないような気がするが、小谷を見ると沢山事業をやっている気がする。

(主管課長) 自治会によって差があるが、町内の中でも小谷自治会は、わりとまとまってい

る。自治会だけではなく、例えば、子どもの見守り隊も実施していたり、夜間パトロールが組織の中で、一つのまた別組織のボランティアを作っている。小谷自治会はそういう意味では活発な活動をしている。

(委員長) 自治会によって活動に差があるのに、一律に加入世帯数で活動交付金を交付するというのはおかしい。低調な活動しか行っていない自治会にも交付し、活発な活動を行っている自治会にも交付して。活発な活動を行っている自治会の方が年会費が高い。消防団にも補助金で76万5千円も寄付金をあげている。

(主管課長) これは昨年、小谷消防団が県大会だったので、県大会だと他の自治会でも結構そういうふうになっている。

(委員長) 毎年あげている訳ではないのか。

(主管課長) あげていない。毎年の方はもっとだいぶ低い額を、各自治体で、自分のところの地域の消防団に出している。

(委員) 交付金12万円は定額一定交付か。これは大きな自治会も、小さな自治会も同じなのか。

(担当) この12万円に関しては一緒となっている。

(委員) 世帯数で処理するべきではないか。

(担当) 交付要綱上でいうと12万円というのは、行政協力事業という位置づけになっている。事業の内容としては、行政からの依頼事項であったり、委員の推薦、各種行事への参加・PRなどということになっている。

(委員) 一生懸命やっているところと、やっていないところが差がでてくると思う。

(委員長) 本当に違う。小谷だと収入の内、自治活動交付金の割合は6%となっている。しかし、岡田新町は、繰越金を除いた収入の内、28%が補助金となっている。

(委員) 私事で申し訳ないんですけど、去年、我が家は衛生班だった。それで生ゴミの回収やプラスチックごみの回収日に、カラスを撃退する為に、毎週2回私立ってたんですよ。それで、回収が終わった後クレゾール液を撒いて臭いがしないように、衛生管理もしていたんですけど、自治会の仕事として、この交付金の中に入っているということか。

(担当) 衛生指導員の謝礼としては環境課からいっている部分もあるかと思うが、その衛生指導員以外の部分でも地域の件ですとか、美化活動も含めて、そういう部分については行政協力事業ということの範疇になる。

(副委員長) この交付金は主旨からして「皆さん交付金をあげますから、自由にお使い下さい」と「その代わりに、役場の事業に協力して下さい」といちいち全部事業につけている訳ではないと思う。

(担当) 交付金ですので、事業内容のほうはもちろん要綱上はある程度は書いている。

(副委員長) だから、自治会に自主的に「こういうことにお使い下さい」といちいち「この事業はいくらで、いくらで、やりなさい」なんて言うことではなくて、そのまま自治会の自主性に任せて、基本的には「1世帯いくらであげますから、ぜひ行政としてのご協力をお願いしたい。だから税金を注ぎ込んでこういうことをやって下さいよ」と。いちいち紐付きで「ああしろ、こうしろ」ということまでは指図はしてないではないんですか。私が聞いたのは「法人格のある自治会がありますか」ということで、法律が改正になって法人にできるようになりましたね。町としては、法人格にさせようとする姿勢というのはいないんですか。他の自治体では、改正になって法人格にしている状況の中で、町として「法人格の自治会は今後も取り組む予定がありません」というご回答だが、そのへんの姿勢が見えないなということで、法人格を押しつけたかたちにすれば、やはり加入率も上がってくるのかなと感じはするがどうか。

(主管課長) 法人格については、今後検討したいと思います。

(副委員長) ぜひ検討して下さい。

(委員長) 自治会は地域のコミュニティを作るところで大事だと思う。しかし、今の交付金

の在り方が、一律というのはいかなものか。活発な自治会とそうでない自治会があるなかで、今のままでいいのか疑問に思う。例えば活発な活動を行っている自治会とそうでない自治会に差をつけるのであれば、加入世帯数よりは、活動の交付金なのだから、総支出額の5%までのような形にすると、低調な活動の自治会には少額しかいかないし、頑張っ  
て活動している自治会には、他にも自分たちでお金を集めてくるわけだから、総支出額自体が大きくなり、その5%は相対的に大きな金額になる。活動が活発だから支援するという意味の交付金でもいいかなという気がする。

本来であれば、活動交付金ではなく事業費補助金の方が適切かなという気はする。今回出  
していただいた資料があまりにも活発なところと、そうでないところとあって、すごく差  
がはっきりしている。そのへんのことについて、主管課はどう考えているのか。

(主管課長) いまのところ、自治会によるが、例えば毎年変わってしまうようなところと、  
ずっと自治会で同じ人がやっているところと、考え方が違ってくると思っている。各自治  
会の運営の仕方は、自治会員の長の方だとか役員の考えになっていると思うので、大きな  
変革というのはどうかと思う。

(委員) 交付したからには、交付した分だけ活動してもらわなくてはならないような、考え  
方になると、今度どうやっていけばいいのか。

(委員長) 地域性があると思う。古くからあり活発な活動を行っているところと、新しく出  
来てまだ地域住民同士が馴染めないところなど。結局、各自治会にとって活動費交付金は  
貰って当然のもので、有難い感じではなくなってしまったのではないか。

(副委員長) 定額交付金の12万円について、月1万円は行政の協力をするのには少ないので  
はないか。

(委員長) 上げれば何か事業をやってくれるのかどうか。

(副委員長) 事業ではない。これはあくまでも行政協力。行政がお願いしたもの、そういう  
意味でのものだと思う。

(委員長) 結局その、「協力しているから、だからお金を頂戴」ということではなくて、自治  
というのはその地域で固まっていなくて何かいざという時に動けないので、それは自分た  
ちでやるのが当たり前。全国的にも活動費補助ではなく、事業費補助に動いている。月1  
万円だから別に少ないから良いという考え方はおかしいと思う。

(副委員長) 「良いんじゃないか」ではなく、「少なすぎるんじゃないんですか」ってことで  
す。

(委員長) 「少なすぎる」といっても自治ですから。「回覧板を回すのはすごい大変だ」と言  
っても、それは自分たちにとっても必要な情報だと思う。それなのに「やってあげている  
のだから、月1万円じゃ、少なすぎるんじゃないの」という考え方はいかなものかと思  
う。

(副委員長) それは感覚の問題だと思う。自治会長など役員をやると、本当に12万円やら  
せるのっていう気になる。

(委員) そういう意味で12万円って言う訳ではないのではないか。その意味が分からないの  
だが、大変だからというのであれば自治会費の中に大変な仕事やった人に報奨金みたいな  
予算をつけてはどうか。

(委員) これは交付金。

(副委員長) 自由に使って良くてことではないか。

(委員) 一定額について気になる。やはり大きいところには多く付けるべきだと思う。

(副委員長) 世帯数で200円を掛けているのでいいのではないか。

(主管課長) 確かに基本は12万円で、プラス世帯数となっている。

# 概要説明書

事務事業・事務経費名	自治会活動支援事業	体系コード	3341-01
主管課等名	協働文化推進課 協働担当		

## ○事務事業・事務経費の概要

目的	新しい公共サービスの担い手である自治会等を中心とした団体、地域コミュニティ組織を作り上げ、その活動を促進する。		
概要	住民の地域における連帯感や信頼関係を深めるため、自治会が自主的に行っているコミュニティ活動に対して支援する。		
目標	自治会長連絡協議会の開催回数(回)	平成24年度の指標	12
		平成24年度の実績	12
効果	行政情報周知・協力回数(回)	平成24年度の指標	80
		平成24年度の実績	75

## ○平成24年度実施内容

(単位:千円)

実施方法	○委託業務の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (委託業務名と委託先)			
	○補助金の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (補助金名と補助先 * 寒川町自治会長連絡協議会補助金 寒川町自治会長連絡協議会 * 寒川町自治会活動交付金 田端自治会 他22自治会)			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成24年度 決算見込額	平成25年度 予算額
	負担金補助及び交付金 (自治会長連絡協議会補助金)	<b>【自治会長連絡協議会活動内容】</b> 毎月第3金曜日自治会長連絡協議会定例会開催(自治会間の情報・意見交換)、視察研修、調査研究  <b>【交付金支払事務】</b> 補助金 申請→精査→交付決定通知→支払い手続き→翌年5月に実績報告書の確認  <b>【自治会長連絡協議会の運営支援事務】</b> ○自治会長連絡会議開催通知→会議資料作成 ○毎月第3金曜日開催の行政連絡会議への行政情報の提供に伴う調整・資料作成、各自治会との連絡調整、要望等の受付・調整、自治会運営マニュアルの作成事務支援、自治会だより作成事務支援、視察研修支援、理事者との懇談会実施支援、自治会加入促進月間の支援	250	240

## 概要説明書

	負担金補助及び交付金 (自治会活動交付金)	<b>【自治会活動内容】</b> 行政事業への協力、地域内清掃、防犯活動、災害時要援護者把握調査、近隣自治会合同防災訓練実施、自治会加入促進活動、ごみ減量化・ごみ全般分類の勉強会、民生委員児童委員との連携活動の実施、ふれあいサロンの実施、高齢者サロンの実施、地元老人ホームとの交流会、敬老会の実施、お祭り等の実施 など	5,973	6,107
		<b>【交付金支払事務】</b> 23自治会交付金申請→書類審査→交付決定通知→支払い手続き→翌年5月に実績報告の受理及びその書類審査	—	—
事業費・経費 計			(a) 6,223	6,347
平成24年度人件費相当額			(b) 3,480	(平均給与額 @6,566千円 × 0.53人)
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b) 9,703	/

### ○平成24年度の実施状況に対する内部評価

評価の視点	評価のポイント	評価	理由
妥当性	事務事業を実施する必要があるのか ・必要な事務事業か ・事務事業のニーズは ・事務事業の公共性は ・社会環境変化	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である <input type="checkbox"/> あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 妥当ではない	自治会単独では、各自治会間の情報交換や意見交換、調査研究など行うことは難しいことから、行政が支援をすることは妥当である。
	町が主体となって実施する必要があるのか ・町が実施すべき事務事業か ・町が実施しない場合の影響は ・町民との協働は進めているのか	<input type="checkbox"/> 町が行わなければならない <input checked="" type="checkbox"/> 町が行った方がよい <input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い <input type="checkbox"/> 町が行うべきではない	自治会の自主性を高めること、地域の連帯感・信頼関係を深めてもらうため、行政が支援することで、より円滑なコミュニティ運営が図られる。
有効性	対象者の満足度や事業の達成度かどうか ・成果指標の達成度 ・活動内容は適切か	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない <input type="checkbox"/> 成果が上がっていない	行政事務の円滑な推進を図るために、行政からの依頼事項や各種委員会への協力、各種行事への参加協力にも積極的に対応しており、補助に対し適切に活動していると判断する。
効率性	事業費・経費に無駄はないか ・効率的に行われているか ・コストの削減 ・実施手法 ・受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある <input type="checkbox"/> 効率的でない	補助金に関しては、自治会長連絡協議会の会議に限らず日々の連絡調整を行っており緊密な関係が築け、効率的に事業を実施できている。
必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	自治会は、様々な活動をととして、地域の連帯感を高め、住みよい地域を作っていくための、もつとも身近な住民組織のひとつであるが、近年は、少子化や高齢化、地域交流の希薄化、自治会離れが進んでいる。こうした状況で、活動の停滞などが生じないように行政の一定の支援が必要と考える。		
平成25年度に向けた課題	事業の取り組みは自治会によって違いがあるが、活動が停滞することのないように先進的な自治会などの情報を共有し、より円滑な自治会活動を支援していく必要がある。		
平成25年度(現時点)の状況と今後の方針	自治会活動がより円滑に活動できるよう、行政の取り組みとして、平成25年7月1日より地域担当職員制度を実施。これは、地域住民と行政とが情報を共有し、相互の理解と連携を深めるため、町内の各自治会に職員を配置するものです。		

## 概要説明書

### ○その他

町における類似事業	無し
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	
特記事項 (事業の沿革等)	○寒川町自治会活動交付金 昭和58年より交付 ○寒川町自治会長連絡協議会補助金 平成10年より交付

# 自治会長連絡協議会補助金・自治会活動交付金 詳細

補助金名	被補助団体等名	補助創設年度	要綱上の補助対象事業	補助の効果(簡潔に)	一括交付金化の余地	廃止した場合の影響(簡潔に)	平成24年度						
							町補助金決算額		団体決算				構成員会費の有無
							国県補助の有無	収入額	支出額	不用額(繰越)	補助/収入		
自治会長連絡協議会補助金	寒川町自治会長連絡協議会	S53	自治会間の情報・意見交換、視察研修、調査研究	自治会の資質向上が図れる	○	自治会間の交流が図られず、資質が低下する	250,000		250,000	250,000	0	100.0%	○
寒川町自治会活動交付金	各自治会	S58	行政協力事業、防災活動事業	各自治会の円滑な推進が図れる	×	自治会活動の停滞	5,977,240						
	田端自治会						207,400	×	4,546,022	3,944,509	601,513	4.6%	○
	一之宮東自治会						285,830	×	2,358,020	1,628,519	729,501	12.1%	○
	一之宮西自治会						288,360	×	3,078,785	1,974,753	1,104,032	9.4%	○
	一之宮北第1自治会						221,430	×	1,432,595	1,152,365	280,230	15.5%	○
	一之宮北第2自治会						315,960	×	2,741,200	2,275,240	465,960	11.5%	○
	一之宮ソフィア自治会						223,040	×	5,029,730	3,195,240	1,834,490	4.4%	○
	中瀬自治会						214,300	×	2,139,752	1,949,712	190,040	10.0%	○
	筒井自治会						190,610	×	1,869,684	1,703,408	166,276	10.2%	○
	大曲自治会						319,870	×	3,756,138	3,483,780	272,358	8.5%	○
	岡田東自治会						274,330	×	4,255,990	3,347,635	908,355	6.4%	○
	岡田西自治会						304,230	×	4,530,664	4,046,333	484,331	6.7%	○
	新町自治会						181,640	×	2,127,430	1,602,800	524,630	8.5%	○
	越の山住宅自治会						188,310	×	2,983,666	2,716,821	266,845	6.3%	○
	岡田もくせい ハイツ自治会						166,000	×	1,276,600	1,016,752	259,848	13.0%	○
	県営寒川もくせい ハイツ第2自治会						202,800	×	2,826,489	1,559,249	1,267,240	7.2%	○
	菅谷台自治会						142,310	×	1,135,584	1,030,679	104,905	12.5%	○
	大蔵自治会						187,390	×	2,368,876	1,814,059	554,817	7.9%	○
	小谷自治会						351,610	×	5,897,830	5,317,733	580,097	6.0%	○
	新橋アパート自治会						152,430	×	3,066,285	1,779,354	1,286,931	5.0%	○
宮山南部自治会						172,900	×	2,224,957	816,178	1,408,779	7.8%	○	
小動自治会						206,940	×	1,919,090	1,586,692	332,398	10.8%	○	
宮山自治会						535,610	×	4,757,399	3,820,145	937,254	11.3%	○	
倉見自治会						643,940	×	9,139,449	7,008,005	2,131,444	7.0%	○	



## 寒川町自治会活動交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自治会活動の支援と行政事務の円滑な推進を図るため、自治会の活動に対し交付金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(交付金の交付対象)

第2条 交付金の交付対象は、別表第1に掲げる自治会とする。

(交付金の名称等)

第3条 交付金の名称、交付対象事業、交付金額等は、別表第2に掲げるとおりとする。

(交付金の交付手続)

第4条 この要綱に基づく交付金の交付申請、交付決定及び交付手続に必要な事項は、寒川町補助金の交付等に関する規則(昭和50年寒川町規則第7号)により処理する。

附 則

この要綱は、昭和58年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月1日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月1日)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

自治会名
田端
一之宮東
一之宮西
一之宮北第1
一之宮北第2
一之宮ソフィア
中瀬
筒井
大曲

岡田東
岡田西
新町
越の山住宅
岡田もくせいハイツ
県営寒川もくせいハイツ第二
菅谷台
大蔵
小谷
小動
宮山
新橋アパート
宮山南部
倉見

別表第2(第3条関係)

交付金の名称	交付対象事業	交付金額	事業の内容	交付時期
自治会活動交付金	行政協力事業	120,000円	行政からの依頼事項、各種委員の推薦、各種行事への参加・PR	8月
		(基準単価)200円×世帯数	地域美化活動の協力、各種募金・会費等の取りまとめ各種名簿等の提出	
	防災活動事業	(基準単価)30円×世帯数	防災訓練などの防災活動	8月
	災害時等救助活動事業	その都度協議	災害時等における救助活動時の自治会への補助	その都度

備考 世帯数を積算の根拠とする交付金の基準日は、毎年7月1日とする。

## 寒川町自治会長連絡協議会補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、町行政を円滑に推進するため、その活動を行う寒川町自治会長連絡協議会の事務・事業に対し補助金を交付することについて、寒川町補助金の交付等に関する規則(昭和50年寒川町規則第7号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (補助金の額)

第2条 補助金は、予算の範囲内において交付するものとする。

### (補助金の交付手続)

第3条 この要綱による補助金の交付申請、交付決定等交付手続に関し必要な事項は、規則に基づき処理する。

### (委任)

第4条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

## 自治会活動支援事業 《協働文化推進課》

委員氏名	確認したい内容(希望する資料)	回 答
石田 委員長	開始事業年度	・自治会活動交付金(昭和58年度から) ・自治会長連絡協議会補助金(平成10年度から)
	各自治会の組織率	各自治会ごとは不明。町内全体としての加入率は平成25年7月1日現在75.3%
	自治体への補助額の計算式・額の直近の変更はいつか？ また変更内容は？	・自治会活動交付金は、行政協力事業については平成23年度に変更(均等割を10万円から12万円、世帯割の基準単価を180円から200円)。 また、平成24年度に交付対象事業に防災活動事業を追加。 ・自治会長連絡協議会補助金は予算の範囲内で補助。予算額は平成25年度24万円(平成24年度25万円)
	自治体に交付している他の補助金あるいは委託事業費はある？	・寒川町集会所新築等補助金(対象:地区集会所) ※別添要綱参照 ・寒川町集会所運営費交付金(対象:地区集会所) ※別添交付基準参照 ・地域集会所管理運営に係る指定管理料(各自治会の地域集会所運営委員会が組織する寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会が管理) ・寒川町自主防災組織防災資機材購入等補助金 ※別添要綱参照
宮内 副委員長	自治会加入促進に取り組まれているが、3年間(22年度～24年度)の各自治会の加入率はどうなっているのか伺いたい。	各自治会毎の加入率は不明。 町内全体としての加入率の推移は次のとおり。 平成25年7月1日現在75.3% 24年7月1日現在76.2% 23年7月1日現在77.7% 22年7月1日現在77.2%
	法人格の自治会はいくつかと今後の取り組みはどうか伺いたい。	法人格の自治会はありません。 特に今後の取り組みについてはありません。
新木委員	いくつかの自治会でよいので、各自治会の決算資料。例えば、田端・一之宮ソフィア・倉見・菅谷・新橋アパートなど。	別添、実績報告書写し参照 (提出資料:小谷・新町・一之宮西)
生田委員	自治会の会計報告を精査した結果、町が意図する活動内容でしたか。使途は適正でしたか。	活動内容は自治会の独自性がありますが、使途については適正であると考えます。
	交付金12万円は定額一定交付ですか。	12万円については定額一定交付です。
	各自治会に繰越金がありますが、回収する考えはありますか。	現在、回収する考えは持っておりません。
吉田委員	1世帯当たりの自治会費は、町内では一律同じ金額なのか。1世帯自治会費がいくらなのかわからない。	自治会費は町内同一ではなく、各自治会により異なります。

## 寒川町集会所新築等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町内の集会所等の新築、増築(改築を含む。以下同じ。)及び改修並びに運営に対し予算の範囲内において補助金を交付することについて、寒川町補助金の交付等に関する規則(昭和50年寒川町規則第7号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、集会所等とは、集会所、自治会館、その他集会所に類するもので、各地区の代表者(他に委託している場合は、委託された者)が管理し、主目的が当該地区の会議等の使用に供される建物(建物の一部を使用する場合は、当該部分が常に会議等の使用に供されている状態をいう。)をいう。

(事前協議)

第3条 各地区の代表者は、集会所等を新築、増築又は改修しようとする場合は、事前に当該計画書等により町と協議しなければならない。

(補助金の額)

第4条 町長は、集会所等の新築、増築及び改修並びに運営に対し、次の各号に掲げる額を交付する。

(1) 新築に係る補助金の額は、当該新築に要する額(物品に要する額は除く。)又は当該新築の延床面積に3.3平方メートル当たり45万円を乗じて得た額のいずれか低い額に2分の1を乗じて得た額とし、その額が600万円を超えるときは、600万円とする。

(2) 増築に係る補助金の額は、当該増築に要する額に2分の1を乗じて得た額とし、その額が300万円を超えるときは、300万円とする。

(3) 改修に係る補助金の額は、当該改修に要する額に2分の1を乗じて得た額とし、その額が100万円を超えるときは、100万円とする。ただし、その額が5万円未満の場合には切り捨てるものとする。

(4) 集会所等の運営に係る補助金の交付額は、町長が別に定める額とする。

2 前項第1号から第3号までに掲げる補助金の額に1万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

3 町長は、特別の事情があると認めるときは、第1項第1号から第3号までに掲げる補助金の交付額を増額し、又は減額することができる。

(補助金の交付手続)

第5条 この要綱による補助金の交付申請、交付決定等交付手続に関し必要な事項は、規則に基づき処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、昭和60年7月1日から施行する。

(寒川町集会所補助金等交付要綱の廃止)

寒川町集会所補助金等交付要綱(昭和 52 年 4 月 1 日施行)は廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までの規定による補助金は交付は、この要綱の施行の日(以下「施行日」という。)以後に生じる集会所等の新築、増築及び改修に係るものから適用し、施行日前に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 第 4 条第 1 項第 4 号の規定により集会所等の運営に対し施行日前に交付した補助金は、この要綱の相当規定により交付したものとみなす。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の寒川町集会所新築等補助金交付要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に生じる集会所等の新築に係るものから適用し、同日前に係るものについては、なお従前の例による。

## 寒川町集会所運営費交付金交付基準

(趣旨)

第1条 寒川町集会所新築等補助金交付要綱(昭和60年7月1日施行)第4条第1項第4号の規定に基づき、寒川町集会所運営費交付金(以下「交付金」という。)は、この基準の定めるところによる。

(補助金の交付額)

第2条 交付金は、次の各号に定める額の合計額とする。

- (1) 1集会所に対し、均一に交付する額は、30,000円とする。ただし、当該年度の途中で集会所を新設又は取り壊した場合については、月割りで得た額とする。
- (2) 借地料を支払っている集会所に交付する額は、自治会が地主に対し支払っている借地料又は町が算出した民有地借用料の基本価格のいずれか低い額とする。

(交付金の端数整理)

第3条 前条により算出した合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(その他)

第4条 この基準に定めるもののほか、取り扱いその他の事項については、寒川町補助金の交付等に関する規則(昭和50年10月1日規則第7号)及び寒川町集会所新築等補助金交付要綱(昭和60年7月1日施行)の定めるところによる。

(施行期日)

第5条 この基準は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成3年4月1日から施行する。

## 寒川町自主防災組織防災資機材購入等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自主防災組織の育成と、防災体制の充実を図るため、自主防災組織が行う防災資機材購入等に対し、補助金を交付することについて、寒川町補助金の交付等に関する規則(昭和50年寒川町規則第7号)に規定するもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 自主防災組織 自治会が自主的にその地域の防災対策を確立するため活動する組織

(2) 防災資機材 自主防災組織が防災活動の用に供するもので、別表に掲げる物品(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内で次の各号に掲げる額のうち、いずれか低い額とし、各自主防災組織ごとに毎年度1回を限度として交付する。

(1) 防災資機材の購入又は修繕に要した額の2分の1に相当する額

(2) 自主防災組織の構成世帯数(4月1日現在)に100円を乗じた額に、10万円を加えた額

2 前項の規定により算定した金額に、1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織の代表者(以下「申請者」という。)は、自主防災組織防災資機材購入等補助金交付申請書(第1号様式)に見積書を添えて、町長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、防災資機材を収納する倉庫又は収納庫を購入するときは、設置する土地の所有者の承諾書の写しを添えなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、前条第1項の申請があったときは、その内容を審査のうえ、補助金の交付の適否を決定して、自主防災組織防災資機材購入等補助金交付(不交付)決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知する。

(完了検査等)

第6条 補助金の交付決定を受けた自主防災組織は、防災資機材の購入又は修繕が完了したときは、速やかに自主防災組織防災資機材購入等事業完了届(第3号様式)に次に掲げる書類を添えて町長に提出し、検査を受けなければならない。

(1) 防災資機材の購入又は修繕に係る領収書の写し

(2) その他町長が必要と認めるもの

(補助金の交付時期)

第7条 町長は、前条の規定による検査により、適当と認めるときは、補助金を交付するものとする。

(資機材の管理義務)

第8条 補助金の交付を受けた自主防災組織は、補助金に係る防災資機材について善良な管理をもって使用しなければならない。

(補助金の返還)



第9条 町長は、補助金の交付決定を受けた自主防災組織が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 購入又は修繕した防災資機材を防災活動以外の目的で使用しているとき。
- (2) 補助金交付決定に付した条件に違反したとき。
- (3) その他不正な行為により補助金の交付決定を受けたとき。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則


この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

		品名	規格	単位
情報受伝達用具	1	トランシーバー	免許申請の無いもの	台
	2	ラジオ(AM・FM・TV)	充電機能付き	台
	3	トランジスタメガホン	警報機能付き	台
初期消火用具	1	消火器(10型)	ABC粉末	本
	2	バケツ(ポリ・布)	10リットル	個
	3	組立て式水槽	1トン折りたたみ式	基
救助救護避難用具	1	ロープ	12mm×50m	巻
	2	梯子	二つ折り・伸縮性	台
	3	スコップ・ツルハシ・手斧		本
	4	のこぎり・ハンマー・バール・かけや		本
	5	ジャッキ	爪付・5トン	台
	6	チェーンソー		台
	7	エンジンカッター		台
	8	担架・車いす等(布製担架)	折りたたみ式	台
	9	ウインチ		台
	10	リヤカー	折りたたみ式	台
	11	救急セット	箱付20~50人	式
	12	毛布・寝袋等	パック式	枚
	13	発電機・投光機		台
	14	防水シート・ござ		枚
	15	鉄線バサミ		本
	16	簡易トイレ	専用テント付	台
	17	テント・倉庫・収納庫		式
	18	炊飯器具類		式
	19	感染防止用資機材・衛生用品		式

備考 上記の物品のほか、特に町長が必要と認めた物品は補助対象とする。

様式 (略)

町長	副町長	部長	担当参事	課長	職員
	丙				

平成25年 5月 日

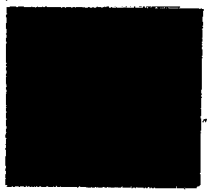
寒川町長 様



住 所 寒川町一之宮1-6-31番地

団 体 名 新町自治会

代表者名 会長 熊 澤 茂



平成24年度自治会活動交付金実績報告書

平成24年8月5日寒川町指令町第6号をもって交付金決定のあった平成24年度自治会活動交付金について、その実績を別紙のとおり報告いたします。

(第6号様式)

事業成果説明書

補助事業等又は補助金等の名称	自治会活動交付金
補助事業等の実施内容	別添資料のとおり
補助事業等の成果	本自治会の会員相互の親睦と福祉の向上を図るとともに、安全・安心して生活ができる住みよい地域づくりに貢献した。
補助事業等の実施期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
事業費	1,602,800円

事業費の内訳

費目	数量	単価	金額	備考
収支決算書のとおり				

(第7号様式)

収 支 精 算 書

収 入

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計	1,884,000円	2,127,430円	243,430円	

支 出

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計	1,884,000円	1,602,800円	281,200円	

翌年度繰越金額 524,630円

この様式に準ずる当該団体の決算書をもってこれに代えることができる。

## 議案第1号

### 平成24年度事業報告

#### 平成24年

- 4月 7日 A・Bブロック内の班再編成検討会議(10人)
- 4日 自治会主催小地域福祉活動(年間事業報告書は別表のとおり)
- 28日 4月定例班長会議
- 28日 自主防災世帯台帳作成調査を実施
- 28日 災害時要援護者調査を実施
- 28日 救急医療情報キット配布者調査を実施
- 5月 26日 5月定例班長会議
- 6月23日 6月定例班長会議
- 25日 広域避難場所としての寒川東中学校避難所運営連絡会が発足
- 24日 まちぐるみ美化運動実施
- 7月 1日 菅谷神社神幸祭・岡田新町行在所の接待
- 13~14日 自治会連絡協議会石巻市自主防災対策視察研修に参加(3人)
- 24日 神奈川県消防操法大会岡田消防分団出場(準優勝)
- 28日 7月定例班長会議
- 28日 災害時要援護者登録17名と支援者決定
- 8月 26日 町総合防災訓練(参加者60人・寒川小学校)
- 9月29日 9月定例班長会議
- 29日 自治会加入促進活動(賛助会員として16事業所・店舗が新規加入)
- 30日 町防災リーダー研修会(町消防庁舎、参加者3人)
- 10月 13日 健康ふれあいウォーキングとリサイクルセンター見学(21人)
- 27日 10月定例班長会議
- 11月 4日 まちぐるみ美化運動実施
- 4日 目久尻川・小出川河川美化キャンペーンを実施(参加者8人)
- 24日 11月定例班長会議
- 24日 Aブロック内班再編成会議(平成25年度からの班編成を決定)
- 12月 22日 12月定例班長会議
- 22日 平成25年度新町自治会役員推薦委員会を設置

#### 平成25年

- 1月 20日 防災講演会(町体育館・3人)
- 26日 町社協地域福祉フォーラム(町体育館・参加者2人)
- 26日 1月定例班長会議
- 26日 平成25年度新町自治会役員推薦委員会報告
- 26日 新年交流会(参加者50人)
- 2月 23日 定例班長会議
- 3月 12日 会計監査
- 30日 3月定例班長会議
- 30日 平成24年度新町自治会総会

平成24年度新町自治会主催小地域福祉活動(ミニサロン)事業報告

実施月日	事業名	場所	人数	備考
平成24年 4月 9日	お花見会	新町集会所	37人	
5月14日	介護セミナー	同上	13	
5月21日	ハイキング	二宮吾妻山	12	参加者負担
6月 4日	健康体操	同上	13	
7月21日	暑気払い	同上	38	
10月15日	健康体操	同上	11	
11月12日	干支の貼り絵	同上	24	
12月10日	誕生会・忘年会	同上	41	
1月 9日	新年会	同上	36	
2月18日	手芸	同上	12	
2月25~26日	親睦旅行	伊豆長岡	23	参加者負担
3月11日	健康体操	新町集会所	13	

一般会計

(単位：円)

科 目	決 算 額	摘 要
収入済額	2,127,430	会費・町助成金・繰越金
支出済額	1,602,800	
差引残額	524,630	次年度へ繰越

## 積立金・基金会計報告書

1. 集会所建設資金積立金残高	平成24年度末 平成23年度末 増加額(積立・利息)	(単位：円) 3,644,848 3,444,154 200,694
2. 災害準備基金積立金残高	平成24年度末(24年度開始) 増加額(積立・利息)	(単位：円) 52,200 52,200
合 計		3,697,048

## 各種募金・集金(支払額)

(単位：円)

種 別	金 額	支払年月日
日本赤十字募金	116,500	H24.6.19
社会福祉協議会会費	114,000	H24.6.19
赤い羽根共同募金	114,000	H24.11.9
歳末助け合い募金	69,000	H24.11.9

# 収入の部

(単位:円)

大項目	中項目	小項目	本 年 度 予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
自治会費			846,000	982,000	136,000	
	自治会費		846,000	982,000	136,000	
		自治会費	846,000	982,000	136,000	会員会費年額3,000円×279世帯=837000円 賛助会員会費(25事業所)145000円
補助金及び交付金			342,000	448,280	106,280	
	補助金及び交付金		342,000	448,280	106,280	
		助成金	342,000	448,280	106,280	町助成金内訳は別表
雑収入			25,000	25,552	552	
	雑収入		25,000	25,552	552	
		雑収入	25,000	25,552	552	集会所利用者負担、募金事務協力費、寄付金、預金利息
繰越金			671,000	671,598	598	
	繰越金		671,000	671,598	598	
		前年度繰越	671,000	671,598	598	
合計			1,884,000	2,127,430	243,430	

## 町助成金内訳

(単位:円)

項 目	本 年 度 予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	摘 要
町助成金				
①集会所運営費交付金	30,000	30,000	0	
②自主防災組織防災資機材購入費	27,000	126,000	99,000	
③自治会活動交付金	174,000	181,640	7,640	
④資源ごみ分別報償金	66,000	65,640	△360	
町社会福祉協議会				
⑤ミニサロン活動助成金	45,000	45,000	0	
合計	342,000	448,280	106,280	

## 賛助会員

班名	事業者名・店舗名	班名	事業者名・店舗名
A-1	(有)小島建設	B-1	鮎江戸っ子寒川店
A-2	NPO法人WEジャパン寒川	B-1	明光義塾寒川教室
A-2	ヘアメイクOaK	C-3	(有)ユージン(スリーエフ)
A-2	コムロデンキ寒川	C-3	さかさばら歯科クリニック
A-2	さがみ農協寒川支店	C-3	寒川法律事務所
A-2	伽哩冢	C-3	さむかわ犬猫病院
A-2	テラー あとりえ たばた	C-3	ヤマハ音楽教室寒川センター
A-5	(有)グリーンハウス	C-3	村田商事(株)
A-5	(有)大誠不動産	C-3	(有)クリーニングこじま
A-5	(株)富士メガネ	C-4	セントラル警備保障(株)
A-5	ITTO個別指導学院	C-4	ステップ寒川校
A-5	つぼ川歯科医院	C-6	ブティックBF
A-5	ライン美容室 寒川店		



# 支出の部

(単位：円)

大項目	中項目	小項目	本年度 予算額	決算額	比較増減	説 明
自治会 運営費			1,161,000	626,767	534,233	
	事務費		605,000	515,858	89,142	
		事務諸費	60,000	42,878	17,122	事務用品、会議資料コピー代
		役員手当	280,000	275,000	5,000	会長12万円、副会長2万円、会計2万円、班長5,000円×23人
		会議費	60,000	40,000	20,000	総会、班長会議、監査会議
		慶弔費	50,000	25,000	25,000	会員香料5,000円×5件
		交際費	50,000	35,000	15,000	各種団体行事への祝金他
		負担金	90,000	84,480	5,520	自治会長連絡協議会31,320円、防犯協会8,160円、研修参加費45,000
		役務費	15,000	13,500	1,500	切手代、物品運搬費
	施設管理費		256,000	110,909	145,091	
		賃金	20,000	15,000	5,000	集会所刈込み、防災倉庫用地の整地
		水道光熱費	90,000	82,899	7,101	電気代 34,396円、水道代25,318円、ガス代23185円
		保険費	16,000	13,010	2,990	火災保険料
		修繕費	80,000	0	80,000	
		備品費	30,000	0	30,000	
		消耗品費	20,000	0	20,000	厨房用品
	集会所建設 準備経費		300,000	0	300,000	
		調査設計費	200,000	0	200,000	
		諸雑費	100,000	0	100,000	
自治会 活動費			573,000	776,033	△ 203,033	
	事業費		305,000	509,233	△ 204,233	
		福祉推進費	100,000	82,972	17,028	ミニサロン（12回開催の内6回分の費用）
		自主防災費	60,000	338,928	△ 278,928	防災資機材倉庫購入費308,845円、防災倉庫スチール棚設置費2,250円、防災訓練費10,448円、防災資料作成費17,385円、
		健康推進費	50,000	34,374	15,626	健康ふれあいウォーキング
		美化推進費	25,000	1,750	23,250	ごみネット
		交流事業費	70,000	51,209	18,791	新年会贈い費（24、25年度班長及び各種団体役員交流会）
	補助金及び 交付金		268,000	266,800	1,200	
		助成金	30,000	30,000	0	新生会活動費助成金
		交付金	238,000	236,800	1,200	岡田消防分団108,800円（400円/世帯）、県消防分団消防操法大会出場特別交付金128,000円
積立金			50,000	200,000	△ 150,000	
	積立金		50,000	200,000	△ 150,000	
		積立金	50,000	200,000	△ 150,000	集会所建設資金積立金
予備費			100,000	0	100,000	
	予備費		100,000	0	100,000	
		予備費	100,000	0	100,000	
合計			1,884,000	1,602,800	281,200	



町長	副町長	部長	担当参事	課長	副主任等	課長
	丙					

平成 25 年 4 月 26 日

寒川町長様

住所 寒川町一之宮 8-6-13

団体名 一之宮西自治会

代表者 齋藤正信

### 平成 24 年度自治会活動交付金実績報告書

平成 24 年 8 月 3 日付、寒川町指令町第 6 号をもって交付金決定のあった平成 24 年度自治会活動交付金について、その実績を別紙のとおり報告いたします。

事業成果説明書

補助事業等又は 補助金等の名称	自治会活動交付金
補助事業等 の実施内容	別紙事業報告書を添付致しましたように 自治会として地域の防災活動を始め行政と地域の パイプ役とし情報の提供等行ってまいりました
補助事業等 の成果	事業計画は100%達成を致しました。 更に今年度も事業及び決算報告書に自主防災活動報 告書など全戸配布しより一層の相互理解を高める事 が出来ました
補助事業等 の実施期間	平成 24年 4月 1日 ~ 平成 25年 3月31日
事業 費	1,974,753円

事業費の内訳

費 目	数 量	単 価	金 額	備 考
別紙収支決算書のとおり				

平成24年度 一之宮西自治会収支決算報告書  
 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

[一般会計]

収入

(単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	説明	
自治会費	自治会費 1,470,000	一般会費	1,460,000	1,393,000	696世帯×2000 1×1000	
		一般会費 (6月以降の入金)	0	45,000	前期(4月～9月)・後期(10月～3月) 前期入会会員 全額2000 後期入会会員 半期分1000	
補助金・交付金	補助金・交付金 499,460	その他会費	10,000	10,000	寒川病院寮	
		補助金・交付金	町自治会活動交付金	266,000	288,360	町自治会活動交付金
			自主防災組織運営費(町自治会活動交付金に含まれる)	1,460	0	
			町集会所運営補助金	30,000	30,000	
		補助金・交付金	資源ごみ分別自治会報奨金	175,000	175,360	
			社会福祉協議会事務手数料	11,000	10,800	
		雑収入	雑収入 30,000	赤十字事務協力金	16,000	16,720
どんど焼き参加費・研修会参加費	30,000			24,500		
預金利息	0			258		
繰越金	繰越金 1,084,787	前年度繰越金	1,084,787	1,084,787	前年度繰越金	
合計	3,084,247		3,084,247	3,078,785		

平成24年度 一之宮西自治会収支決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

[一般会計]

(単位:円)

支出

大項目	中項目	小項目	予算額	内 訳	決算額	説 明
1. 自治会運営費	1. 事務費 755,000	1. 事務諸費 530,000	388,000	1. 役員報酬費	355,000	会長 100,000、副会長・防災本部長 30,000×4、会計・書記 30,000×3 プロック長 3,000×5、監査 5,000×2、防災部長 5,000×4
			22,080	2. 防犯協力負担金	22,080	茅ヶ崎・寒川防犯協会分担金
			120,000	3. 自治会連合会費	124,160	自治会連合会会費
			25,000	1. 総会関係費	31,100	監査会 食事・お茶代 資料作成費
			140,000	2. 通常会議費	146,962	コピ一代・事務消耗品代・評議員お茶代
			60,000	4. 役員研修・賄い費	84,951	役員研修会
			30,000	地域集会所費	30,000	薬師堂運営補助金
			500,000	1. 地域防災費	500,000	特別会計へ
			260,000	2. 消防分団費	219,000	消防分団補助金
			270,000	3. 文レク活動費	269,480	敬老会・どんど焼き 町共通商品券 195,000・どんど焼き諸費用 74,480
2. 自治会活動費	1. 地域活動費 1,095,000	4. 団体活動費	30,000	1. 老人会補助金	30,000	
			10,000	2. 消防分団・老人会ご祝儀	10,000	新入退団式祝儀 5,000、出初め式祝儀 5,000
			25,000	八幡大神・天満宮ご祝儀	25,000	八幡大神虫送祭祝儀 5,000、 ワア茅ヶ崎夏まつり祝儀 5,000、八幡大神元目祭祝儀 5,000 一之宮天満宮例祭祝儀 5,000 小谷夏祭り祝儀 5,000
			110,000	広報誌	127,020	
			1,094,247	予備費	0	
3. 予備費	1. 予備費 1,094,247	予備費	1,094,247		0	
			3,084,247		1,974,753	
合 計	3,084,247		3,084,247		1,974,753	

一般会計

☆ 収入金額 3,078,785 円 - 支出済額 1,974,753 円 = 1,104,032 円

収入支出残金 1,104,032 円 (翌年度繰越金)

### 監査報告

平成 25 年 3 月 13 日、現金、預金、各帳簿、証票等監査の結果、  
適正に処理されていることを報告します。

平成 25 年 3 月 13 日

平成24年度 一之宮西自治会収支決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

[特別会計]

収入

(単位:円)

科目	予算額	収入済額	説明
1.補助及び交付金	150,000	173,000	防災機材購入補助金
2.本会計より	500,000	500,000	一般会計から地域防災費として
3.雑収入	100,000	111,127	研修会参加費・企業交流参加費・普通預金利息 50・定期預金利息 18,077
4.単トイレ代金	0	1,205,000	自己負担金 205,000 特別積立金より 1,000,000
5.繰越金	594,524	594,524	前年度繰越金
合計	750,000	2,583,651	

平成24年度 一之宮西自治会収支決算報告書  
 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

[特別会計]

支出

(単位:円)

項目	予算額	決算額	説明
1. 防災訓練諸費用	200,000	93,630	炊き出し費用・飲み物代・飲食代 自主防災報告書
2. 防災機材購入費	300,000	470,531	トランシーバ・太陽光発電機・無線機・パソコン
3. 研修会費	160,000	171,229	研修会(12月)
4. 会議費	30,000	35,810	コピー代 34,830 お茶代 980
5. 活動費	20,000	1,999	消耗品
6. 企業交流費	50,000	66,127	
7. 簡単トイレ代金	0	1,328,100	
8. 避難所運営委員会費	0	10,000	一之宮小学校避難所運営委員会会計へ
9. 予備費	584,525		
合計	1,344,525	2,177,426	



特別会計

☆ 収入金額 2,588,651 円 - 支出済額 2,177,426 円 = 406,225 円

収入支出残金 406,225 円 (翌年度繰越金)

監査報告

平成 25 年 3 月 13 日、現金、預金、各帳簿、証票等監査の結果、  
適正に処理されていることを報告します。

平成 25 年 3 月 13 日

町長	副町長	部長	課長	課長	副主幹等	課員
	丙					

平成 25年 5月 2日



住 所 寒川町小谷2-9-25  
 団 体 名 小 谷 自 治 会  
 代 表 者 名 会 長 右 城 栄 一

平成 24 年度自治会活動交付金実績報告書

平成 24 年 8 月 3 日寒川町指令第 6 号をもって交付金決定  
 のあった平成 24 年度自治会活動交付金について、その実績  
 を別紙のとおり報告します。

(第6号様式)

事業成果説明書

補助事業等又は 補助金等の名称	自治会活動交付金
補助事業等 の実施内容	行政情報の地域内周知、地域内清掃、防犯活動、夏祭り・ 収穫祭・餅つき大会等の親睦活動、高齢者(258名)への敬老 記念品贈呈、災害時要援護者把握調査、町内施設(リサイクル センター)見学会、医療講座(新規事業)、近隣自治会合同防災 避難訓練等実施。
補助事業等 の成果	事業計画及び上記事業を実施したことにより、行政情報の 地域内周知、地域環境の向上と治安の維持、自治会員相 互の親睦を図った。
補助事業等 の実施期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
事業費	5,317,733円

事業費の内訳

費目	数量	単価	金額	備考
収支決算書とおおり			5,317,733円	

(第7号様式)

収 支 精 算 書

収 入

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計	5,950,000円	5,897,830円	-52,170円	予算・精算額には前年度繰越金 516,930円を含みます

支 出

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計	5,950,000円	5,317,733円	-632,267円	

翌年度繰越金額 580,097円

この様式に準ずる当該団体の決算書をもってこれに代えることができる。

## 平成24年度 小谷自治会決算書

### 収入の部

平成24年4月1日～平成25年3月31日

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差引増減額(B-A)	備 考
前年度繰越金	516,930	516,930	0	
自治会費	3,833,000	3,793,800	-39,200	1,007会員
正会員	3,650,000	3,633,600	-16,400	32会員
準会員	63,000	58,200	-4,800	日産工機等6会員
賛助会員	120,000	102,000	-18,000	
交付金	367,300	377,410	10,110	
募金関係地区事業費	15,000	25,800	10,800	町福祉課・社協より
自治会活動交付金	352,300	351,610	-690	町指令町第6号
補助金	105,000	105,000	0	
自主防災組織活動費	0	0	0	
小地域福祉活動助成金	45,000	45,000	0	寒社協第45号
神幸祭行在所補助金	60,000	60,000	0	菅谷神社
報償金	235,000	241,610	6,610	
ごみ減量化事業報償金	235,000	241,610	6,610	寒環第119号
寄付金	550,000	575,000	25,000	
夏祭り寄付金	505,000	506,000	1,000	
その他の寄付金	45,000	69,000	24,000	餅つき・芋煮会、敬老記念品業者
雑収入	342,770	288,080	-54,690	
夏祭り模擬店売上金	308,000	249,340	-58,660	
J-COM湘南用地使用料	10,000	10,000	0	
東京電力用地使用料	4,500	4,500	0	3年毎の入金
臨時会費収入	20,000	24,000	4,000	忘年会参加者会費
預金利息	270	240	-30	
災害積立金より繰入	0	0	0	
その他の雑収入	0	0	0	
その他の雑収入	0	0	0	
合 計	5,950,000	5,897,830	-52,170	

# 平成24年度 小谷自治会決算書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

## 支出の部

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 増 減 額 (B-A)	備 考
<b>会 議 費</b>	13,000	12,779	-221	
飲料水代他	13,000	12,779	-221	本・決算総会お茶代
<b>事 務 費</b>	181,000	166,145	-14,855	
コピー機リース料	9,450	9,450	0	
コピー機保守料	105,000	82,383	-22,617	
コピー用紙代	10,000	16,905	6,905	
ラミネートフィルム代	4,800	6,920	2,120	
プリンターインク代	30,000	34,670	4,670	
自治会ホームページ関連費用	10,000	10,000	0	
文房具・事務用品等	11,750	5,817	-5,933	
<b>事 業 費</b>	1,805,000	1,535,744	-269,256	
夏祭り運営費	900,000	769,253	-130,747	
敬老の日記念品	385,000	377,700	-7,300	1人用×130個、2人用×64個
餅つき・芋煮会	100,000	103,859	3,859	
収穫祭	100,000	100,000	0	小地域福祉活動助成対象事業
要援護者支援体制対策費	65,000	64,500	-500	地区長・班長薄謝
地元企業・施設見学会	5,000	2,720	-2,280	寒川広域リサイクルセンターお茶代
3自治会合同自主防災訓練費	70,000	8,820	-61,180	
医療講座開催費用	20,000	0	-20,000	
防災用ヘルメット代	56,000	61,372	5,372	50個購入
目久尻川美化キャンペーン費用	4,000	0	-4,000	
各種団体特別支援金	40,000	0	-40,000	
神幸祭行在所費用	60,000	47,520	-12,480	行在所3ヶ所接待費
<b>消 防 費</b>	820,000	820,000	0	
消防団補助金	765,000	765,000	0	
県消防操法大会準備積立金	55,000	55,000	0	横浜銀行積立
<b>施 設 費</b>	25,000	39,300	14,300	
防鳥ネット	25,000	39,300	14,300	
掲示板移設工事費等	0	0	0	
<b>支 出 金</b>	710,000	710,000	0	
赤十字事業資金	224,000	224,000	0	
赤い羽根共同募金	228,000	228,000	0	
歳末助け合い募金	258,000	258,000	0	
東日本大震災義援金	0	0	0	
<b>補 助 金</b>	340,000	340,000	0	
子ども会	80,000	80,000	0	
パールクラブ	60,000	60,000	0	
生産組合	15,000	15,000	0	
寒川ホーム	20,000	20,000	0	
子ども見守り隊運営委員会	60,000	60,000	0	
小谷地域防犯安全パトロール隊	30,000	30,000	0	
小谷地域集会所運営委員会	75,000	75,000	0	
<b>慶 弔 費</b>	105,000	60,000	-45,000	
慶事祝い金品	10,000	5,000	-5,000	
香典・見舞金	95,000	55,000	-40,000	





町長	副町長	部長	担当	課長	副主幹等	課員
			丁			

平成 25 年 5 月 17 日

住 所 寒川町小谷 2 - 9 - 2 5

団 体 名 寒川町自治会長連絡協議会

代表者名 会長 右 城 栄

平成 2 4 年度寒川町自治会長連絡協議会補助金実績報告書

平成 2 4 年 5 月 1 6 日寒川町指令町第 2 号をもって交付決定のあった、寒川町自治会長連絡協議会補助金について、その実績を別紙のとおり報告します。



事業成果説明書

補助事業等又は 補助金等の名称	寒川町自治会長連絡協議会補助金
補助事業等 の実施内容	自治会長相互の連絡とその効率的な自治会運営を 図り、町政の発展に寄与した。
補助事業等 の成果	平成24年度事業報告のとおり事業を実施し、会 員間の情報交換、相互連絡、視察、要望を行い、効 率的な自治会運営を図った。
補助事業等 の実施期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日
事業費	3,042,146円

事業費の内訳

費目	数量	単価	金額	備考
別紙決算書のとおり				

(第7号様式)

収 支 精 算 書

収 入

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計				

支 出

科 目	予 算 額	精 算 額	増 減	内 訳
別紙決算書のとおり				
合 計				

翌年度繰越金額 318,616円

この様式に準ずる当該団体の決算書をもってこれに代えることができる。

# 平成24年度 寒川町自治会長連絡協議会事業報告

平成24年度に実施した寒川町自治会長連絡協議会の事業は次のとおりです。

平成25年 4月19日提出

寒川町自治会長連絡協議会会長

## 1. 会 議（総会・定例会）

月 日	会 議 名	場 所	内 容
24年4月20日	総 会	町民センター講義室	役員選出、平成23年度事業報告、平成24年度予算について外
5月18日	定例会	町民センター講義室	平成24年度各種委員等委員選任（案）について外
6月15日	定例会	町民センター講義室	平成24年度自治会長連絡協議会視察研修について外
7月20日	定例会	町民センター講義室	平成24年度自治会長連絡協議会視察研修（報告）について外
8月17日	定例会	町民センター講義室	さがみ縦貫道路橋梁工事に伴う田栄二本松交差点の夜間通行止めについて外
9月21日	定例会	町民センター講義室	募金関係地区事務費について外
10月19日	定例会	寒川町特別職報酬等審議会委員の推薦について外	寒川町特別職報酬等審議会委員の推薦について外
11月16日	定例会	町民センター講義室	寒川町の自治会ブロック割について外
12月21日	定例会	町民センター講義室	地域福祉フォーラム2013の開催について外
25年1月18日	定例会	町民センター講義室	年末助け合い募金の結果について外
2月15日	定例会	町民センター講義室	平成25年度自治会役員名簿の提出について外
3月15日	定例会	町民センター講義室	平成25年度自治会長連絡協議会事業計画（案）について外

## （役員会）

毎月定例会時	役員会	町民センター小学習室外	提出議題等の事前調整外
--------	-----	-------------	-------------

## 2. 事 業

月 日	事 業 名	場 所	内 容
	町議会一般質問傍聴	議会議場（傍聴席）	町議会一般質問の傍聴（6月・9月・12月・3月）
5月18日	自治会長歓送迎会	寒川やまと	自治会長歓送迎会
7月13日 ～14日	自治会長連絡協議会視察研修	宮城県石巻市	災害時における避難所運営の取り組みについて
6月20日	茅ヶ崎市自治会長連絡協議会との懇談会（第1回）	東分庁舎第2会議室	自治会加入率の向上について
7月25日	町理事者との懇談会	町民センター講義室	町の危機管理・まちづくりについて
9月8日	不動産業協会との懇談会	商工会会議室	自治会加入促進について （役員・総務委員会委員）
9月21日	自治会と民生委員児童委員の地区の区割りについて（第1回）	町民センター小学習室	自治会と民生委員児童委員の地区の区割りについて

10月25日	自治会と民生委員児童委員の地区の区割りについて(第2回)	分庁舎1階会議室	自治会と民生委員児童委員の地区の区割りについて
11月16日	自治会長研修会	町民センター講義室	消費者被害未然防止講座による研修
25年1月18日	自治会長連絡協議会賀詞交歓会	寒川やまと	新年の賀詞交歓
1月23日	茅ヶ崎市自治会長連絡協議会との懇談会(第2回)	茅ヶ崎市	TOTO工場見学、意見交換

### 3. 委員会

月 日	事業名	場 所	内 容
4月20日	自治会だより編集委員会	町民センター小学習室	自治会だより第44号
5月10日	避難所運営連絡会	東分庁舎第3会議室	避難所運営連絡会の組織について外(第1回)
6月5日	避難所運営連絡会	町民センター講義室	会長・副会長の選任について外(第2回)
7月4日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第3回)
7月20日	総務委員会	町民センター小学習室	自治会運営マニュアルについて外(第1回)
8月29日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第4回)
10月1日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第5回)
10月19日	災害時要援護者支援制度推進分科会	寒川広域リサイクルセンター	災害時要援護者支援制度について(第1回)
11月15日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第6回)
11月16日	総務委員会	町民センター講義室	自治会運営マニュアルについて(第2回)
11月20日	災害時要援護者支援制度推進分科会	東分庁舎第3会議室	災害時要援護者支援制度について
12月18日	災害時要援護者支援制度推進分科会	小会議室	災害時要援護者支援制度について
1月21日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第7回)
1月21日	災害時要援護者支援制度推進分科会	災害対策本部室	災害時要援護者支援制度について(第2回)
2月14日	避難所運営連絡会	災害対策本部室	各避難所における避難所運営マニュアルの進捗状況について外(第8回)
2月14日	災害時要援護者支援制度推進分科会	災害対策本部室	災害時要援護者支援制度について(第3回)
2月15日	自治会だより編集委員会	町民センター会議室	自治会だより第45号(第1回)
3月15日	自治会だより編集委員会	町民センター小学習室	自治会だより第45号(第2回)

### 4. 議会懇談会

月 日	行 動	場 所	内 容
11月6日	議会との意見交換会	町民センター展示室	寒川町議会と自治会長連絡協議会との意見交換会(自治会活動における地域課題について)

# 平成24年度寒川町自治会長連絡協議会収支報告

平成24年度寒川町自治会長連絡協議会収支決算は次のとおりです。

平成25年4月19日提出

寒川町自治会長連絡協議会長

## 1 収入

(単位:円)

科目	当初予算額	補正予算	予算現額	収入済額	比較増減	説明
1 会費	1,191,360		1,191,360	1,191,360	0	均等割(@15,000×23自治会) 345,000 世帯割(@45×14,106世帯) 634,770 避難所運営関係視察研修特別会費(@15×14,106世帯) 211,590
2 補助金	250,000		250,000	250,000	0	自治会長連絡協議会補助金(寒川町)
3 繰越金	474,295		474,295	474,295	0	前年度繰越金
4 雑入	960,345	475,000	1,435,345	1,445,107	9,762	預金利息 107 視察研修参加負担金、見舞金 1,345,000 芳志等(自治会長歓送迎会、賀詞交歓会) 50,000 印刷代 50,000
計	2,876,000	475,000	3,351,000	3,360,762	9,762	

## 2 支出

(単位:円)

科目	当初予算額	補正予算	流用充用	予算現額	支出済額	不用額	説明
1 会議費	68,000			68,000	67,080	920	定例会お茶代
2 旅費	11,000			11,000	11,000	0	正副会長旅費
3 交際費	60,000			60,000	50,000	10,000	諸団体総会等祝儀等(9件)
4 慶弔費	5,000			5,000	5,000	0	香典代
5 需用費	10,000			10,000	924	9,076	事務用品代 714 会長認印代 210
6 事業費	2,381,350	475,000	4,292	2,860,642	2,860,642	0	視察研修 2,073,907 自治会だより 419,485 自治会長歓送迎会 152,250 賀詞交歓会 147,000 茅ヶ崎市自治会交流会 42,000 三者協定関係経費 26,000
7 負担金	72,500			72,500	47,500	25,000	観光協会年会費 20,000 明るい選挙推進協議会会費 11,500 青少年環境浄化推進協議会会費 2,000 社協団体協賛金 9,000 銚子市研修会負担金 5,000
8 予備費	268,150		△ 4,292	263,858		263,858	
計	2,876,000	475,000	0	3,351,000	3,042,146	308,854	

収支差引残額 収入 3,360,762 円 繰越金 318,616 円  
支出 3,042,146 円

## 監 査 報 告

平成24年度寒川町自治会長連絡協議会収入支出について監査した結果、適正と認めます。

平成25年3月22日

監査員 大川 壽  
同 高橋 伸隆